

新旧対照表

(1)

新	旧
<p>3 地域再生計画の区域 <u>酒田市の区域の一部（最上川以北区域）</u></p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>目 標 <u>酒田市区域の一部（最上川以北区域）の</u>汚水処理施設の整備の促進 （汚水処理人口普及率を <u>79.5%から90.0%に向上</u>） ※<u>酒田市全域の汚水人口普及率では、</u> <u>68.5%から83.0%に向上</u></p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>【事業主体】 ・酒田市</p> <p>【施設の種類】 ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（市設置型、個人設置型）</p> <p>【事業区域】 ・公共下水道 上安町地区、下安町地区、ゆたか町地区、泉町地区、西野町地区、酒井新田地区、豊里地区</p> <p>・農業集落排水施設 中平田南地区、東平田地区、庭田吉田地区</p> <p>・浄化槽 <u>酒田市の区域の一部（最上川以北）の集合処理区を除く区域</u></p>	<p>3 地域再生計画の区域 <u>酒田市の全域</u></p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>目 標 <u>酒田市全域の</u>汚水処理施設の整備の促進 （汚水処理人口普及率を <u>68.5%から83.0%に向上</u>）</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>【事業主体】 ・酒田市</p> <p>【施設の種類】 ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（市設置型、個人設置型）</p> <p>【事業区域】 ・公共下水道 <u>酒田市全域のうち</u>上安町地区、下安町地区、ゆたか町地区、泉町地区、西野町地区、酒井新田地区、豊里地区</p> <p>・農業集落排水施設 中平田南地区、東平田地区、庭田吉田地区</p> <p>・浄化槽 <u>酒田市全域（集合処理区を除く）</u></p>

新旧対照表

(2)

新	旧
<p>※市設置型 : <u>酒田市の区域の一部(最上川以北)の集合処理区と個人設置型浄化槽を除いた区域</u></p> <p>※個人設置型 : <u>酒田市の区域の一部(最上川以北)集合処理区と市設置型浄化槽を除いた区域</u></p> <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業費 <u>1, 222, 200</u>千円 (うち、交付金 <u>611, 100</u>千円) 単独事業費 <u>344, 873</u>千円 ・農業集落排水施設事業費 2, 243, 210千円 (うち、交付金 1, 121, 605千円) 単独事業費 190, 800千円 ・浄化槽(市設置型)事業費 <u>291, 631</u>千円 (うち、交付金 <u>95, 095</u>千円) ・浄化槽(個人設置型)事業費 <u>8, 946</u>千円 (うち、交付金 5, 097千円) <p>合計事業費 <u>3, 765, 987</u>千円 (うち、交付金 <u>1, 832, 897</u>千円) 単独事業費 <u>535, 673</u>千円</p> <p>【整備量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 φ150～300mmL = <u>7, 770</u>m 単独事業 φ150～200mmL = <u>4, 400</u>m ・農業集落排水施設 φ150～200mmL = <u>16, 540</u>m 単独事業 φ150mm L = <u>3, 080</u>m 処理場 3箇所 ・浄化槽 <u>295</u>基 	<p>※市設置型 : <u>集合処理区を除く酒田市中心域</u></p> <p>※個人設置型 : <u>酒田市の集合処理区と市設置型浄化槽を除いた区域</u></p> <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業費 <u>1, 024, 000</u>千円 (うち、交付金 <u>512, 000</u>千円) 単独事業費 <u>832, 000</u>千円 ・農業集落排水施設事業費 2, 243, 210千円 (うち、交付金 1, 121, 605千円) 単独事業費 190, 800千円 ・浄化槽(市設置型)事業費 <u>353, 169</u>千円 (うち、交付金 <u>115, 487</u>千円) ・浄化槽(個人設置型)事業費 <u>8, 583</u>千円 (うち、交付金 5, 097千円) <p>合計事業費 <u>3, 628, 962</u>千円 (うち、交付金 <u>1, 754, 189</u>千円) 単独事業費 <u>1, 022, 800</u>千円</p> <p>【整備量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 φ150～300mmL = <u>7, 454</u>m 単独事業 φ150～200mmL = <u>7, 929</u>m ・農業集落排水施設 φ150～200mmL = <u>13, 870</u>m 単独事業 φ150mm L = <u>2, 600</u>m 処理場 3箇所 ・浄化槽 <u>345</u>基

新旧対照表

(3)

新	旧
<p>各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <p>公共下水道 上安町・下安町・ゆたか町・泉町・西野町 ・酒井新田・豊里地区で2, 719人</p> <p>農業集落排水施設 ・中平田南地区で800人 ・東平田地区で1, 480人 ・庭田吉田地区で1, 130人</p> <p>浄化槽 <u>酒田市の区域の一部（最上川以北） の集合処理区を除く区域で1, 229人</u> (市設置型<u>1, 119人</u>、個人設置型110人)</p> <p>5-3 その他の事業</p> <p>・他の補助事業や、市単独事業により、公共下水道（処理区域内人口約<u>6, 200人</u>の増加）・農業集落排水施設（処理区域内人口約1, 700人の増加）の整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図る。</p>	<p>各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <p>公共下水道 上安町・下安町・ゆたか町・泉町・西野町 ・酒井新田・豊里地区で2, 719人</p> <p>農業集落排水施設 ・中平田南地区で800人 ・東平田地区で 1, 480人 ・庭田吉田地区で1, 130人</p> <p>浄化槽 <u>酒田市全域で1, 424人</u> (市設置型<u>1, 314人</u>、個人設置型110人)</p> <p>5-3 その他の事業</p> <p>・他の補助事業や、市単独事業により、公共下水道（処理区域内人口約<u>8, 100人</u>の増加）・農業集落排水施設（処理区域内人口約1, 700人の増加）の整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図る。</p>